

令和6年度□自治会防犯パトロールの取り組みについて

令和6年4月～7月にかけて自治会独自で学童の安全を期して、小学生の低学年下校時に合わせて、防犯パトロールを実施しますので、自治会会員の皆様のご協力を要請します。

第1学期の防犯パトロールは、下記の通り取り組みますので各役員・各班長の皆様のご協力をお願いします。

—記—

実施時期	令和6年4月～7月までの期間、週1回（月～金）
時間帯	午後2時～4時の間、約1時間30分程度。低学年生を対象に行う。
参加する人	自治会役員・各班長の皆様をお願いします。回数は月1回（月～金）
地域	加倉第二区自治会内
人数	1回 1組 3名～5名程度 ジャンパー・腕章着用
集合場所	自治会役員宅
報告書	パトロール終了後、異常あり・なしに関わらず報告書を提出して下さい。
注意事項	パトロール中不審人物を発見した時は、直接注意を与えないで報告書に記入・提出して下さい（注意すると逆襲される心配があります）。 なお、警察に通報する必要がある場合は速やかに岩槻警察署 Tel757-0110 に連絡して下さい。パトロール報告書にもその旨記入して下さい。
問い合わせ	阿津澤自治会長 Tel756-0351 防犯推進委員 中野まで Tel756-3301

実施計画

実施日	集合時間	集合場所	担当役員	担当する班長
4月				
19日(金)	15:00	橋本宅	橋本・榎本	51班～60班長
26日(金)	15:00	坂本宅	坂本・三本・青木	61班～69班長
30日(火)	15:00	根本宅	根本・平島・菊池	1班～12班長
5月				
8日(水)	15:00	尾嶋宅	尾嶋・黒羽・岡田	13班～26班長
13日(月)	15:00	中野宅	中野・若谷・関根・伊藤	31班～35班長
20日(月)	15:00	西塚宅	阿津澤・西塚・小澤・小林	36班～41班長
29日(水)	15:00	橋本宅	橋本・榎本	51班～60班長
6月				
3日(月)	15:00	坂本宅	坂本・三本・青木	61班～69班長
10日(月)	15:00	根本宅	根本・平島・菊池	1班～12班長
21日(金)	15:00	尾嶋宅	尾嶋・黒羽・岡田	13班～26班長
26日(水)	15:00	中野宅	中野・若谷・関根・伊藤	31班～35班長
7月				
1日(月)	15:00	西塚宅	阿津澤・西塚・小澤・小林	36班～41班長
8日(月)	15:00	橋本宅	橋本・榎本	51班～60班長

※通常の学年別下校時刻

低学年（1・2年生）	14：45分
高学年（4～6年生）	15：40分
全学年（1～6年生）	13：45分

新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染予防為、活動終了後消毒、手洗いの励行をお願いします。

令和6年3月吉日
加倉第二区自治会 会長 阿津澤
048-756-0351
防犯推進委員

